

岩手県立釜石病院テナント営業募集要項

岩手県立釜石病院では、以下のとおり、令和7年7月から病院内で行うテナント営業に関する企画提案と事業者を募集します。

1 施設の概要

- (1) 名称 岩手県立釜石病院
- (2) 所在地 岩手県釜石市甲子町第10地割483番地6
- (3) 病床数 180床
- (4) 建物概要 RC造、地上6階建、延床面積15,593.38㎡
- (5) 患者数（令和5年度実績）
外来患者数 358人／日 入院患者数 136人／日
- (6) 病院に勤務する職員数（令和7年1月1日現在） 331人

2 募集するテナント業種名及び事業者数

- (1) 病院内売店営業（1業者）

3 応募資格

- (1) 売店営業については、釜石二次保健医療圏（釜石市、大槌町）に本社、支社又は営業所（以下「本社等」という。）を有する事業者が応募できます。

4 テナントの場所、面積

各テナントの営業場所等は次のとおりです。別添の「病院平面図」により確認してください。

- (1) 病院内売店営業
旧外来食堂エリア 44.3889㎡（食品冷蔵・冷凍庫設置可）

5 応募書類の提出等

- (1) 受付期間
令和7年3月19日（水）から令和7年4月28日（月）までの午前8時30分から午後5時まで
- (2) 提出先
岩手県立釜石病院事務局総務課（〒026-8550 岩手県釜石市甲子町第10地割483番地6）
- (3) 提出書類
次の書類を各1部提出してください。出店及び営業計画書（様式2）について、記入欄が不足する場合は、任意の様式で提出しても構いません。
 - ① 出店及び営業申請書（様式1）
 - ② 出店及び営業計画書（様式2）
 - ③ 営業実績及び出店状況（様式3）
 - ④ 院内売店営業に係る仕入先一覧（様式4）

- ⑤ 登記簿謄本（個人の場合は住民票及び身分証明書）
- ⑥ 出店及び営業に必要な許可証等の写し（現在の出店営業分でも可）
- ⑦ 納税証明書（その1）（税務署で発行する証明書）
- ⑧ 納税証明書（地方税）（各広域振興局及び市町村で発行する証明書）
- ⑨ 貸借対照表及び損益計算書（個人の場合は損益計算書のみでも可）
- ⑩ カタログ等がある場合は、参考まで添付してください。

(4) 提出書類

応募書類は提出先まで持参するか、郵送してください。郵送の場合は、必ず「配達記録郵便」としてください。

6 応募に関する留意事項

(1) テナント営業の条件等への同意

テナント営業の内容、方法、条件等を、別添の「テナント営業に係る基本条件」及び「テナント営業に係る個別条件」により確認し同意のうえで応募してください。

(2) 失効又は無効

次に該当する場合は、申込みが失効又は無効になります。

- ① 受付期間を過ぎて応募書類が提出されたとき。
- ② 提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- ④ 本募集要項に違反すると認められるとき。
- ⑤ 応募資格を有していないとき。
- ⑥ 応募者による業務履行が困難であると判断されたとき。

(3) 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

応募に係る経費は、応募者の負担とします。

(5) その他

- ① 応募書類を受理した後の書類の書換え又は訂正等は認めません。
- ② 提出した応募書類は返還しません。

7 選考方法等

(1) 事業者の選考

県立釜石病院テナント営業選考委員会において応募書類を審査し、必要に応じて応募者からヒアリングを行い、選考基準により評点のうえ事業者を決定します。

(2) 選考基準

別記のとおり。

8 選考結果の発表

令和7年4月中旬に、応募者全員に通知するとともに、岩手県立釜石病院のホームページ及び病院内掲示板に掲載します。

9 その他

テナント募集説明会以後に疑義が生じた場合は、令和7年4月2日（水）午後5時までに、文書により照会してください。照会の方法は、末尾に記載の照会先まで、持参、郵送、FAX又は電子メールによることとします。

なお、照会があった事項とその回答内容については、テナント募集説明会に参加された方全員にお知らせします。

(照会先)

岩手県立釜石病院事務局総務課 担当：中野

(〒026-8550 岩手県釜石市甲子町第10地割483番地6)

電 話 0193-25-2011

F A X 0193-23-9479

E-mail keisuke-nakano@pref.iwate.jp